

高島市新旭町針江地区

●具体的な整備内容

生物の生息・生育環境の保全・再生に向けた取り組みが必要であることから、支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関等と連携する。

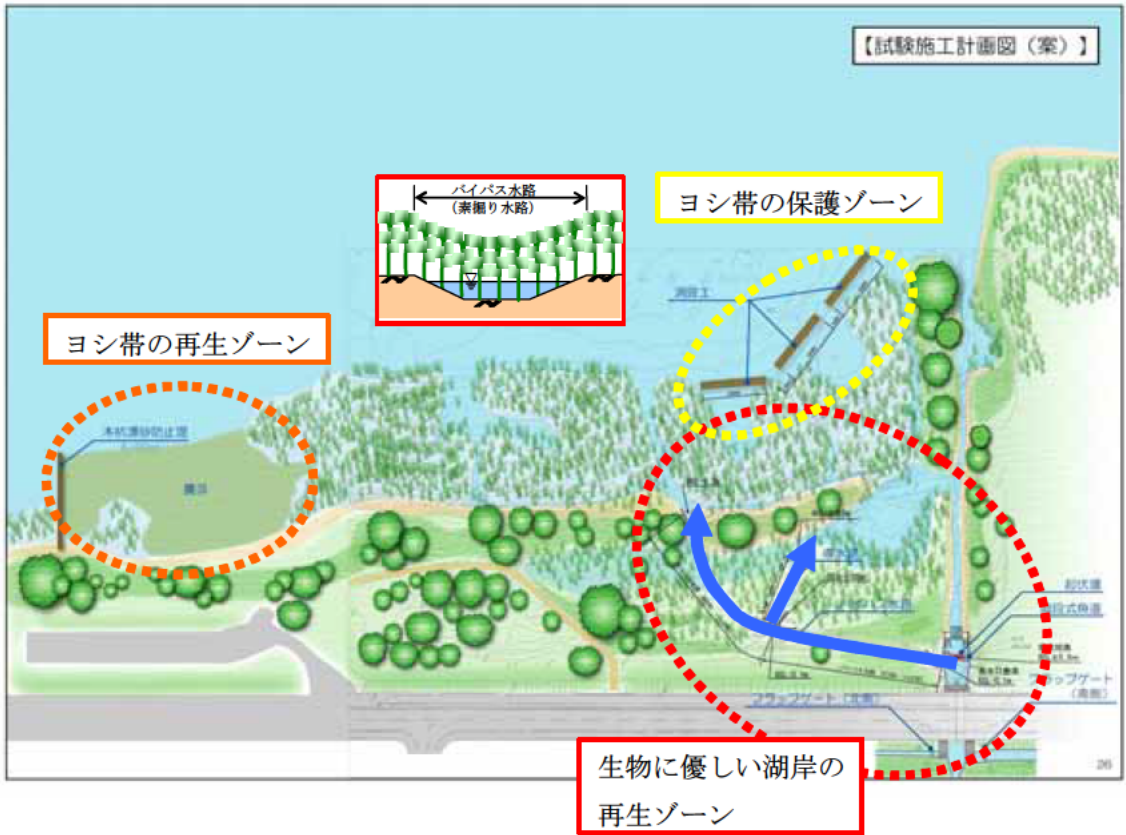
●事業の数量・諸元等

- 木杭漂砂防止堤 1箇所
- 粗朶消波堤 3箇所
- 水路 L=114.7m
- 起伏堰1箇所 フラップゲート 2箇所

●実施スケジュール

						— 実施
H15	H17	H19	H21	H23	H25	

●平面図



整備効果

本検討に基づき事業を実施した場合、本来あるべき移動経路を河川管理者と関係機関が連携して取り組むことで、本川内だけでなく支川、水路を含めた水域ネットワークが確立されることにより、落差の改良及び魚道等の設置をすることで、本川と支川の移動経路を確保し遡上・降下が出来ると期待される。

提案理由

縦断方向の河川形状を分断している横断構造物(落差工)について、その改善を図るため、下記調査及び検討内容により箇所を選定する。

本川と支川、水路との水域の連続性の阻害要因の調査
構造改善手法の検討

委員会等からの意見

整備計画進捗状況報告においては、「琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)の設立」「具体的な調査箇所を検討」とのみあるが、この点については「環境-28」について点検したような不備がある。同項を参照のこと。【琵琶湖部会】

進捗状況

高島市域の行政などが連携した「琵琶湖と田んぼを結ぶ連絡協議会」がH17.8.23に発足し、みずすまし推進協議会などによる「みずすまし水田」、琵琶湖河川事務所と滋賀県が連携した「針江浜うおじまプロジェクト」を進めている。また、(独)水資源機構琵琶湖開発総合管理所では湖岸堤残地を利用したビオトープ整備が進められている。

なお、第5・6回水陸移行帯WGにおいて琵琶湖と陸域との連続性の回復について高島市針江地区の取り組みを提案した。水陸移行帯WGの詳細については以下を参照。

第5回WG <http://www.biwakokasen.go.jp/others/specialistconference/wg/index5.html>

第6回WG <http://www.biwakokasen.go.jp/others/specialistconference/wg/index6.html>

今後の見通し等

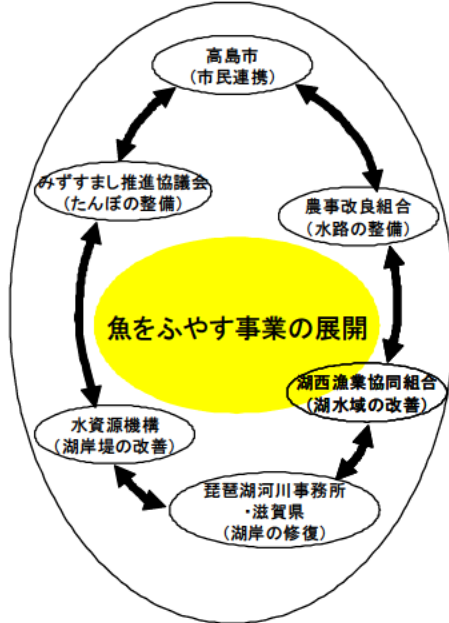
「琵琶湖・陸域連続性回復協議会(仮称)」の設置の予定。

連携した取り組みについて、今後も継続して改善効果をモニタリングして検証する。

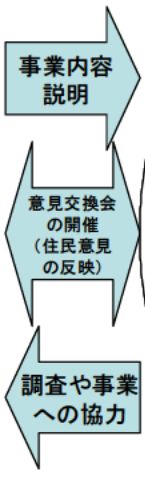
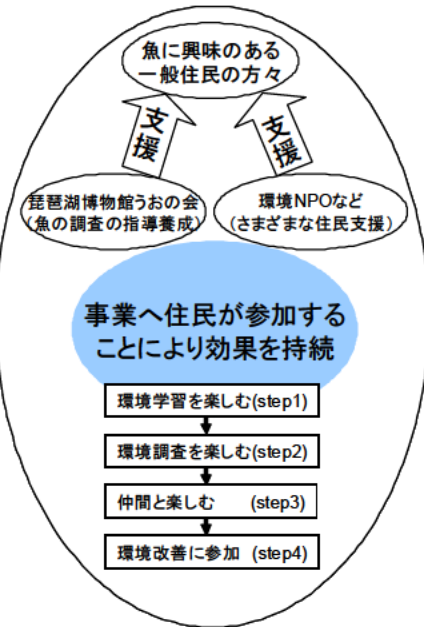
●進捗状況(写真・図面)

高島市域の行政などが連携した「琵琶湖とたんぼを結ぶ連絡協議会」のイメージ図

琵琶湖とたんぼを結ぶ連絡協議会
(行政間の調整連携)



お魚ふやし隊(住民連携)



●進捗状況(写真・図面)

行政各機関の取り組み事例

【国土交通省と滋賀県が協働した取り組み】



「針江浜うおじまプロジェクト」

【水位低下に強い湖岸環境の修復事業】

琵琶湖流入河川を堰き止めて、湖岸に取り残された仔魚や産卵に訪れる親魚にやさしい環境を創出する事業

【ヨシ帯の修復と再生】

風浪の影響で洗掘が発生しヨシ帯が減少した箇所に木杭漂砂防止堤と粗朶消波堤を設置し、ヨシ群落の回復を図る事業

【みずすまし推進協議会の取り組み】



「みずすまし水田」

2年間休耕していた田んぼ(3,300m²)を利用し、田んぼ横の水路の水を堰き上げ、上流から水を導水するとともに導水路(160m)および魚道を設置して魚の産卵を中心としたビオトープを設置する事業

【(独)水資源機構の取り組み】

■吉川ビオトープ



「湖岸堤残地を利用したビオトープ整備」
湖岸堤の残地を掘削するとともに周辺の水路とつなぎビオトープを設置する事業

■田んぼ池

